



平成28年11月14日
四国地方整備局

四国地方整備局入札監視委員会第一部会の 審議概要について

四国地方整備局入札監視委員会第一部会は、平成28年度第2回定例会議を下記のとおり開催しました。

審議内容は、四国地方整備局(港湾空港関係は除く)が平成28年4月から平成28年6月までに発注した工事、建設コンサルタント業務等及び役務・物品の中から委員が無作為に抽出した5件の入札・契約手続に関する事項について審議を行いました。

その審議概要は別添のとおりです。

記

開催日 平成28年10月3日(月)
場 所 高松サンポート合同庁舎

問い合わせ先

高松市サンポート3番33号 電話 087-851-8061(代表)

四国地方整備局入札監視委員会事務局

主任監査官 山下 安一 (内線2114)

契約管理官 山田 久男 (内線2222)

技術開発調整官 石田 和敏 (内線3120)

別添

四国地方整備局 入札監視委員会第一部会第2回定例会議 審議概要

開催日及び場所	平成28年10月3日(月) 高松サンポート合同庁舎 13階会議室					
委員(部会委員5名)	部長 山中 英生(徳島大学大学院教授) 委員 石川 千晶(公認会計士) 委員 籠池 信宏(弁護士) 委員 五艘 隆志(高知工科大学准教授) 委員 柴田 潤子(香川大学大学院教授)					敬称略 委員は50音順
審議対象期間	平成28年4月1日～平成28年6月30日契約分					
審議案件	総件数 5件(工事3件、建設コンサルタント業務等1件、役務及び物品1件)					
	入札方式	件名	契約の相手方	契約金額(千円)	入札者数	落札率(%)
工 事	一般競争(政府調達協定適用対象工事以外)	平成28年度 徳島出張所管内街路樹維持(その1)工事	(有)稲富造園	32,184	3	94.18
	一般競争(政府調達協定適用対象工事以外)	平成28年度 豊益地区陸閘ゲート設備工事	日立造船(株)	280,800	1	99.19
	一般競争(政府調達協定適用対象工事以外)	平成28年度 絶海池第1橋下部工事	アイサワ工業(株)	234,900	1	99.01
建設コンサルタント業務等	一般競争	平成28年度 吉野川ダム統管システム技術資料作成等業務	東芝ソリューション(株)	24,624	1	93.87
役務及び物品	随意契約	平成28年度 新松尾トンネルで使用する電気	四国電力(株)	5,994	1	100.00
報告事項	①談合情報等の対応状況 ②再度入札における一位不動状況・低入札の発生状況 ③指名停止状況					
委員からの意見質問、それに対する回答等			別紙のとおり			
委員会による意見の具申又は勧告の内容			特になし			
備考						

1. 抽出案件の審議概要

(1)一般競争入札(政府調達協定以外)	
意見・質問	回 答
<p>平成28年度 徳島出張所管内街路樹維持(その1)工事</p> <p>3者入札のうち、予定価格超過が2者、残りの1者が落札したが、他の工事でもこのような状況は多いのか。</p> <p>積算基準が公表されていて、設定にどれくらい変動があるかわからないが、ある程度ぶれる状況は同じだと思うが、その中で2者が超過するという状況について、外に何かあれば教えてほしい。</p> <p>街路樹維持工事の3件について、入札手続き日程の関係はどのようになっているのか。</p> <p>当該工事の3者が、他の工事にも参加している状況なのか。</p> <p>夏の水やりについても、この工事に入っているのか。</p> <p>この工事は、総合評価で発注しているが、価格競争で発注しても良いのでは。</p> <p>毎年同じような工事内容で発注する案件については、性能発注や複数年契約等発注方式について議論されていると思うが、街路樹維持工事に関しては、どのような議論になっているのか。</p>	<p>徳島は、管内の街路樹維持工事を3つに分けて発注しており、他の工事では、2者が予定価格超過で1者が予定価格内であったが、その内の1者については内訳書に不備があり無効となった。もう一つの工事については、2者入札で、全て予定価格の範囲内であり、入札状況については工事毎に異なる。</p> <p>内訳書を見ると、一般管理費、現場管理費が高く見積もられている状況にある。徳島の維持工事は広範囲なので、これくらいかかると見込んでいる状況のようだ。これ以外の結果については分析しがたいところである。</p> <p>3件とも同日で公告をしている。</p> <p>この3者については、他の工事への重複はない。</p> <p>当該工事には入っていない。なお、湯水が続き枯れが目立つ場合には、緊急的になんらかの方法で散水するケースはあるが、よほどの異常気象が発生しない限り、実施していない。また、これとは別に、地元ボランティア団体が水やりを行っている場合がある。</p> <p>基本的には総合評価で行っているが、工事規模が少額の場合はある。</p> <p>街路樹維持工事に限らず、維持工事には地域性があり、降雪地帯の東北北陸等では、それぞれの専門業者で共同企業体を組み、受注する試行工事を行っているが、現在四国においては、維持工事の発注方式に関してそのような取組は行っていない。</p>

発注方法を効率化してはどうか。
3件に分けて、総合評価方式を採用すると、手間がかかると感じる。同内容の工事を毎年発注しているので、もう少し単純化できないか、せめて複数年契約できないか。

**平成28年度
豊益地区陸閘ゲート設備工事**

入札参加者が日立造船(株)1者という事だが、2年前の建設フェアで開発メーカーの製品が当該ゲートを展示していた記憶がある。また、他の何社か起伏型の製品があったような記憶がある。説明図にあるような具体的な図を、入札段階で事前に提示したという事か、あるいは受注者からの提案で出てきたものなのか。

構造図についても、開発メーカーのものか。

数社あるということは、ここには上がっていない会社についても見積を取って、予定価格を作っているのか。

物価調査会での見積徴収先はどこになっているのか。

施工体系図については、未決定となっているが、無いのであれば必要のない資料ではないのか。本来必要かどうかという事と、下請金額が記載され、チェックされるようになっているので下請け金額が妥当かどうか評価してはどうか。

物価調査会の見積徴収先を確認していないことについて、仮に物価調査会が1者だけから見積を取り、言い値で予定価格を作っていた場合、いかがなものか。徴収先について確認した方が良いのではないのか。

見積数だけでも教えてもらえないのか。

開発メーカー以外にも類似のゲートの特許を持っているところはあるのか。

実質上、性能評価をしても、今のところ開発メーカーのライセンスを取った製造会社しか取れないという事か。

他の工事については、複数年契約を行っており、街路樹維持工事についても、検討の余地があると考えている。

当該発注は、性能発注であり、津波時に起立すればいいということであるので、説明図のような形態のものを事前に求めたものではない。
求めているのは、プレートゲーターを製作し、設置した事がある者ということである。ただ、開発メーカーのライセンスを取得している者が数社あるということは確認している。

機械設備の場合は、性能発注としているため、受注後に落札者が個別に詳細図を作成し、それで協議して決定していくことになる。

これについては、物価調査会に見積依頼を行っている。

見積先については、物価調査会が責任をもって実施しているもの。どこから取ったかは知らされていない。

施工体系図については、当該案件も技術者の選任の関係があるため、必ず施工体系図が提出されるようになっている。

物価調査会は、様々なノウハウを保有しており、幅広い見積調査が可能であると思われる。結果として、公平・中立な見積が取得できると考えている。また物価調査会とは適宜、意見交換は行っている。

過去のものについて、可能であれば確認させてもらう。

他社では無いと思われるが、詳細は不明。

説明資料のような構造を選択した場合は、そういう事になる。

<p>水位が上がってきたら立ち上がるというものは、他社には無いのか。</p>	<p>例えば、浮くだけのものはあるが、それでは求めている性能は満たされない。今のところはこしか無いと思われる。</p>
<p>事実上、発注時点では、開発メーカーしか無いという含みがあるという事になるのか。</p>	<p>ただ、ライセンスを取れば、誰でもできるものである。他のゲート形式の工事では、ライセンスを取得した他社が受注している。</p>
<p>製作と施工を分離するという考えは無いのか。</p>	<p>製作し、現場に設置してから、機能するものでなければならない。分離発注して動かない場合、どちらに責任があるのかという大きな問題が生じる。それをなくすために一体として発注をしている。</p>
<p>水が引いた時は、自動でゲートが下がるのか。</p>	<p>自動で下がる。</p>
<p>平成28年度 絶海池第1橋下部工事</p>	
<p>1者は、調査基準価格を下回ったという事であるが、価格を見る限り本気で取りに行ったのかなと思う。しかし、低入ヒアリングを辞退されたという事で、何か理由はあるのか。</p>	<p>調査基準価格を下回り、低入札調査について伺ったところ、辞退されるとのことであった。一般論としてだが、調査基準価格を下回ってしまうと、辞退される社が多い。</p>
<p>それは、詳細な質問に対して答えきれないという事か。本気で取りに行ったものを辞退するというのは、もったいないという気もするが。</p>	<p>ヒアリングにあたっては、適切な施工体制など品質確保の視点から、入札説明等にある要件等に従って審査を行っており、ヒアリングを辞退されたり、適切な資料が提出されない場合は入札が無効となる。</p>
<p>仮に、当該業者が、ぎりぎり調査基準価格を上回っていた場合、自信のない状態で仕事をすることになり、入札時点であまり考えずに札を入れてきているという実態があるということか。</p>	<p>各業者個々の対応については、申し上げるものがない。</p>
<p>技術提案については、落札者でないもう1者も出していたのか。また、見るべきものはなかったのか。</p>	<p>提出いただいている。</p>
<p>低入であっても施工体制を確認して、できるものであればやっていただくというのが本来の主旨と思う。 非常に効率の良い方法を編み出されて、それが実際にできるという事を証明できれば、それをやっていただくというのが、この業界にとってすばらし事だと思うので、そういうイノベーションが起こりうる方向で考えていくのはどうかと、一般論として感じた。</p>	<p>そういう意味では、低入札でも契約は可能である。</p>

<p>いかにも、よくありがちな工事のように思えるが、それにしては入札参加者が少ないのはなぜか。</p> <p>何故ケーソン構造となったのか。</p>	<p>橋脚の工事はいくつもの工法があるが、今回の工事は、ニューマチックケーソン工法という技術力の高い工事であったため、参加者が少なかったのではないか。</p> <p>高知県内業者でも2者しか実績が無く、範囲を広げたという経緯がある。工法の実績としては実績数の多い工事ではない。</p> <p>水位が高いという条件のもとで経済比較した結果、この工法を採用した。</p>
--	---

(2) 一般競争(建設コンサルタント業務等)	
意見・質問	回 答
<p>平成28年度 吉野川ダム統管システム技術資料作成等業務</p> <p>当該システムはそもそも東芝が作ったシステムなのか。</p> <p>システムを寄せ集めてできているということか。</p> <p>参加資格要件では、土木の要件があるが、当該業者はIT系の会社と思われ、配置技術者とか自社で用意しているのか。</p> <p>発注にあたり、何者程度の参加を想定していたのか。</p> <p>当該業務は毎年継続しているのか。何年くらい継続しているのか。</p> <p>落札業者については、変化しているのか。</p> <p>ある程度固定したり、または入れ替わったりしているのか。</p>	<p>当該システムは、かなり古いもので、はっきりした事はわからないが、おそらく違っているのではと思われる。</p> <p>早明浦ダム、富郷ダム、新宮ダム、がそれぞれできた段階の状況に合わせて、システムが改造されてきている。</p> <p>業務内容的には、土木技術系と情報処理系の両方を本業務で支援していただくこととなっているため、配置予定監理技術者についても、土木技術系、情報処理系の両方をもつていただくという事で支援をしていただくように考えている。監理技術者は自前社員である。</p> <p>平成27年度は2者の参加があったため、2者はあると考えていた。しかし、1者のみだった。</p> <p>継続してやっているが、何年かは調べてみないと分からない。</p> <p>変化しているが、平成26年度以降は、今の業者となっている。</p> <p>プログラム系のところがあるので、作られた所が良く理解しているのではないか。</p>

<p>システムに対するノウハウを持っていないと、いきなり入ってきてても非常に不安があると思われるが、この場合、実績が重要視され、たとえ2者が参加してきてても、実績で判断すると思うが。</p>	<p>実施方針や評価テーマについて、実績(ノウハウ)が反映されたものが優位となる可能性はある。</p>
<p>業務内容で、データの管理に関する補填とあるが、「補填」とはどういう業務か。</p>	<p>プログラムのちょっとした改良が発生した場合、プログラムを若干修正してもらおう事や、基礎データ送信時の不具合等に対応してもらったりしている。</p>
<p>そうであれば事前に業務量が想定できないのでは。</p>	<p>緊急的な状況にも対応していただくという内容も、仕様書には記載している。</p>
<p>仕様書に書ききれない所が結構あるので、参考価格のようなものを提示しているのか。</p>	<p>参考資料として、どれくらいの人数が何ヶ月という資料をつけている。</p>
<p>技術者がシステムに張り付いているという形でないが無理な業務と思うが、そういう仕様では無いのか。</p>	<p>業務自体は、必ず技術者を配置した形で行ってもらっている。</p>
<p>業務内容がわかりにくい。SEの方がやった方がいいのかなと感じるところや、それまでいた人が居なくなったために業務化したのかと思われるところや、仕様書を見ないと何とも言えないが、わかりづらい。</p>	<p>行政の事務補助をしていただく対象の業務として、特記仕様書に本業務対象業務「平成28年度降雨予測基礎情報提供外2件業務」を記載しており、この対象業務の契約の履行に必要な資料作成補助等を行っている。また、その他、統管システムを用いた予測資料作成やシステム保守作業等を行っている。</p>
<p>このような業務では、来る人が大事だと思われるが、会社が変わっても、来る人が同じというケースが割とある中で、この業務は、会社が変わったら来る人も違うという理解でいいか。</p>	<p>今は、同じ会社となっており、同じ人が来ている。当該業務は、こういう資格を持ってこういうようになれば、どなたでも結構ですというものが基本的なスタンスである。</p>
<p>抽出一覧表を見ると、コンサル業務は1者応札が多く、一見して不自然ということにもなるが、これは業務の特色なのか、それとも割り当てていたり、発注者として何かあるのか。</p>	<p>このような業務は、地域性があるので、最初は広範に人を配置できていた企業も地元が優位になり、徐々に参加者が少なくなってきたと考えている。</p>
<p>発注者支援の部分と、システム管理の部分の2つは、かなり異質ではないかと思われるが、それを合体している理由は何か。異質な業務が一緒になっているので、整理した方がよいのではないのか。</p>	<p>迅速・的確に降雨予測、流出予測をして、的確なダム操作を行っていくためには、一連作業の最初となる降雨予測に必要な気象等の基礎情報を提供頂く”本業務対象業務”を理解・把握のうえ、システムを用いた各予測計算等を行っていくことが必要であることから、一連作業を1業務の中で行うことが望ましいと考えている。</p>
<p>これもある程度定型業務であるので、毎年発注していくのか、複数年契約とするのか、そのあたりも考えてみてはどうか。</p>	<p>検討してみたい。</p>

(3) 随意契約(役務・物品)

意見・質問	回 答
<p>平成28年度 新松尾トンネルで使用する電気</p> <p>一覧表を見ると、トンネルで使用する電気について、随意契約は3件あるが、どれも一般競争から随契移行したという同じような状況だったのか。</p> <p>1トンネル毎の契約ではなく、まとめてパッケージで安くないかという交渉とかはできないものか。</p> <p>随意契約にする時も、まとめる事はできなかったのか。</p> <p>こういう発注スケジュールにならざるを得ないものなのか。もっと前もってできないものか。</p> <p>1回目もこの時期なのか。もっと早くはならないのか。</p> <p>前年度の値なので、結果的な使用量は変動するので問題無いのでは。</p> <p>新規事業者を育成する意味で、取れるなら取っていただくという事が確かだと思うが、早めに条件を出してあげれば、準備もしやすいような気がする。早めに、あるいは複数年度という形の方が取りやすいのかもしれない。そのあたりもマーケットリサーチをしていただいて、工夫していただきたい。</p> <p>適合証明書の提出を後にして、基準をクリアできなければ失格という事にすれば良いのでは。</p> <p>四国電力が随意契約に応じなかった場合、トンネルに電気が供給されないような事態も起こり得るのか。</p>	<p>同じ状況であった。</p> <p>まとめて発注する方が手間も省けるのだが、分割しないと事業者が参加しづらいという事もあり、50キロワット以上毎で分割発注している。</p> <p>検討する。</p> <p>1回目を早めに発注したことにより、2回目の一般競争ができています。</p> <p>発注が早くなれば、予定使用電力量はその分最新の数値とズレが生じることとなる。</p> <p>予算の関係等の裏付けがあってもこうなってしまうのか、勉強させていただきたい。</p> <p>定かではないが、一般競争をする場合、適合証明書の数値が、早い時期であると、公表されていない恐れがある。 発注方法については検討していきたい。</p> <p>あらかじめ適合証明書の基準を満たさないと入札参加できないこととなっている。</p> <p>一般電気事業者は、正当な理由が無い限り電気の供給を拒むことができないこととなっている。</p>

2. 談合情報等の対応状況について

意見・質問	回 答
特になし	

3. 再度入札における一位不動状況（「価格が最低である業者が、当初入札時と同一となる案件」の発生状況）、低入札の発生状況について

意見・質問	回 答
特になし	

4. 指名停止状況について

意見・質問	回 答
特になし	

5. 全体について及びまとめ

今回、競争が成立していないという状況のものがいくつかありましたが、事業の特質とか条件によって、そういう事が生じたということであろうと思います。また、結果的に様々な方法で入札をされて、最終的に随意契約になったケースもありました。

いずれにしても、様々な方法で、いろんな目線でやっていただくことが重要ですので、透明性があって、公正に行われているという手続きを進めていただくということで、ご理解いただけたと思っております。

ただ、今後政府も、包括契約とか、PPPとか、複数年契約とか、様々な事について検討されようとしておりますので、そういうものに対して、適切であろうというものについては、入札方式の改良を今後とも進めていただければと思います。今回の案件についても、もし可能であれば試みを実践していただければと思います。民間の事業者の方々のご意見をお聞きする場の設定をして、どういうふうに発注していくのが一番良いかを考え、改善していただければと思います。